

所在:塩尻市

取組主体: JA塩尻市	取組開始時期: 平成21年
取組分類: 農業関係団体主導型	解消面積: 2.9ha(H21~H24)
導入作物: 六条大麦	販売先: 穀類加工業者(米粒麦、麦茶)

1. 取組のきっかけ・経緯

JA塩尻市管内は、古くから大麦の生産が行われてきた産地である。
平成21年に品質の向上を目指して施設を再整備する際、耕作放棄地再生
活用の推進品目として大麦を位置付け、推進を図ってきた。
現在は(社)塩尻市農業公社(以下、農業公社)における大豆の生産・
加工振興と併せ、麦+大豆の生産拡大を図っている。



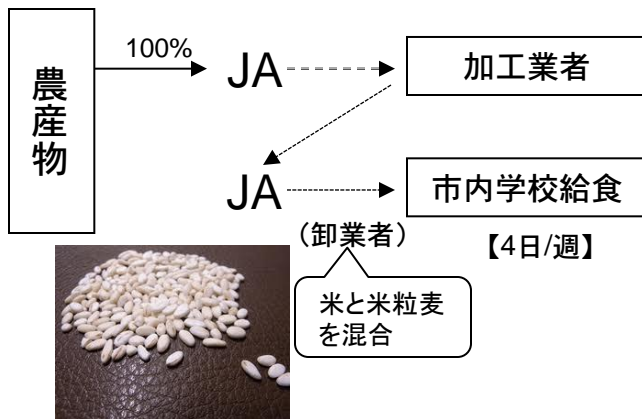
2. 取組内容(予定)

- ・ 地区毎の機械利用組合、法人等において、播種、収穫を行う体制が整備されていることから、耕作放棄地の解消活用において、JA、農業公社等の生産振興機関が大麦の生産へ随時誘導。
- ・ 松本地域耕作放棄地対策協議会(管内8市村、JA等で関係機関で構成する広域協議会)が実施主体となり設置したフォアスシステムほ場において、実証展示により啓発。

取組主体による導入作物栽培面積	53 ha
うち耕作放棄地の再生面積	2.9ha

3. 販売計画

- ・ 需要に即した計画的な生産を進めるため、全農を通じて、県外の穀類加工業者へ出荷
- ・ 学校給食の米飯給食において大麦(米粒麦)を活用



4. 将来構想(今後の展開方針)

- ・ 引き続き耕作放棄地も活用しながら、大麦の生産拡大を図る(耕作放棄地の活用目標5ha)。
- ・ 農業公社とも連携しながら、大麦+大豆の機械化一環体系による農地の有効活用、所得の確保を図る。